

2025

旭化成ホームズ少額短期保険の現状

旭化成ホームズ少額短期保険株式会社

はじめに

平素より、皆様には旭化成ホームズ少額保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
このたび、当社の経営方針、事業概要、財務状況などをご説明するためにディスクロージャー誌
「2025 旭化成ホームズ少額短期保険の現状」を作成いたしました。
本誌が当社を、ご理解いただく一助になれば幸いです。
今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

目次

I 会社の概要および組織

1. 経営理念	01
2. 経営活動方針	01
3. 会社の沿革	02
4. 会社の組織	03
5. 株式・株主の状況	04
6. 取締役・監査役の状況	04

II 主要な業務内容

1. 取扱保険商品	05
2. 保険募集態勢	08
3. 再保険の状況	09
4. 保険金支払いサービス	09

III コンプライアンス（法令遵守）・リスク管理態勢

1. コンプライアンス（法令遵守）個人情報保護について	11
2. リスク管理について	12
3. 業務改善委員会の設置と運営 [当社の勧誘方針]	12
4. データ保護について（プライバシーポリシー、ソーシャルメディアポリシー）	13
5. お客様対応窓口について	21

IV 主要な業務に関する事項

1. 令和6年度における事業概況	22
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	22
3. 直近の2事業年度における業務の状況	23
(1) 主要な業務の状況を示す指標等	23
(2) 保険契約に関する指標等	25
(3) 経理に関する指標等	27
(4) 資産運用に関する指標等	28
4. 責任準備金残高の内訳	28

V 財産の状況

1. 計算書類	29
(1) 貸借対照表	29
(2) 損益計算書	31
(3) キャッシュ・フロー計算書	33
(4) 株主資本等変動計算書	34
2. 計算書類に関する注記事項	35
3. 保険金の支払い能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	38
4. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価値、時価および評価損益	39
5. 公衆の縦覧に供する書類について会社法による会計監査人の監査	39
6. 金融商品取引法による公認会計士または監査法人の監査証明	39

I 会社の概要および組織

1. 経営理念

当社は、旭化成グループの一員として、旭化成グループ理念を共有しながら、生活リスクへのサポートを通じて、「ロングライフ住宅の実現」に貢献します。

旭化成グループスローガン

Creating for Tomorrow

旭化成グループミッション

私たち旭化成グループは、世界の人びとの「いのち」と「くらし」に貢献します。

旭化成グループビジョン

「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通じて、社会に新たな価値を提供していきます。

旭化成グループバリュー

- 「誠実」・・・誰に対しても誠実であること。
- 「挑戦」・・・果敢に挑戦し、自らも変化し続けること。
- 「創造」・・・結束と融合を通じて、新たな価値を創造すること。

2. 経営活動方針

当社は、「ロングライフ住宅」の実現を目指す、旭化成ホームズ株式会社の100%出資の子会社と、いたしまして、旭化成ホームズ株式会社にて、建築させて頂きましたご自宅（ヘーベルハウス）や、賃貸住宅（ヘーベルメゾン）のご入居者様などを主な対象に、長期にわたり安心してご生活いただける様、特色のある保険商品をご提供いたします。

事業の運営にあたりましては、お客様のお声に真摯に耳を傾け、より質の高い保険商品の開発とサービス向上に反映できますよう、取り組んでまいります。

3. 会社の沿革

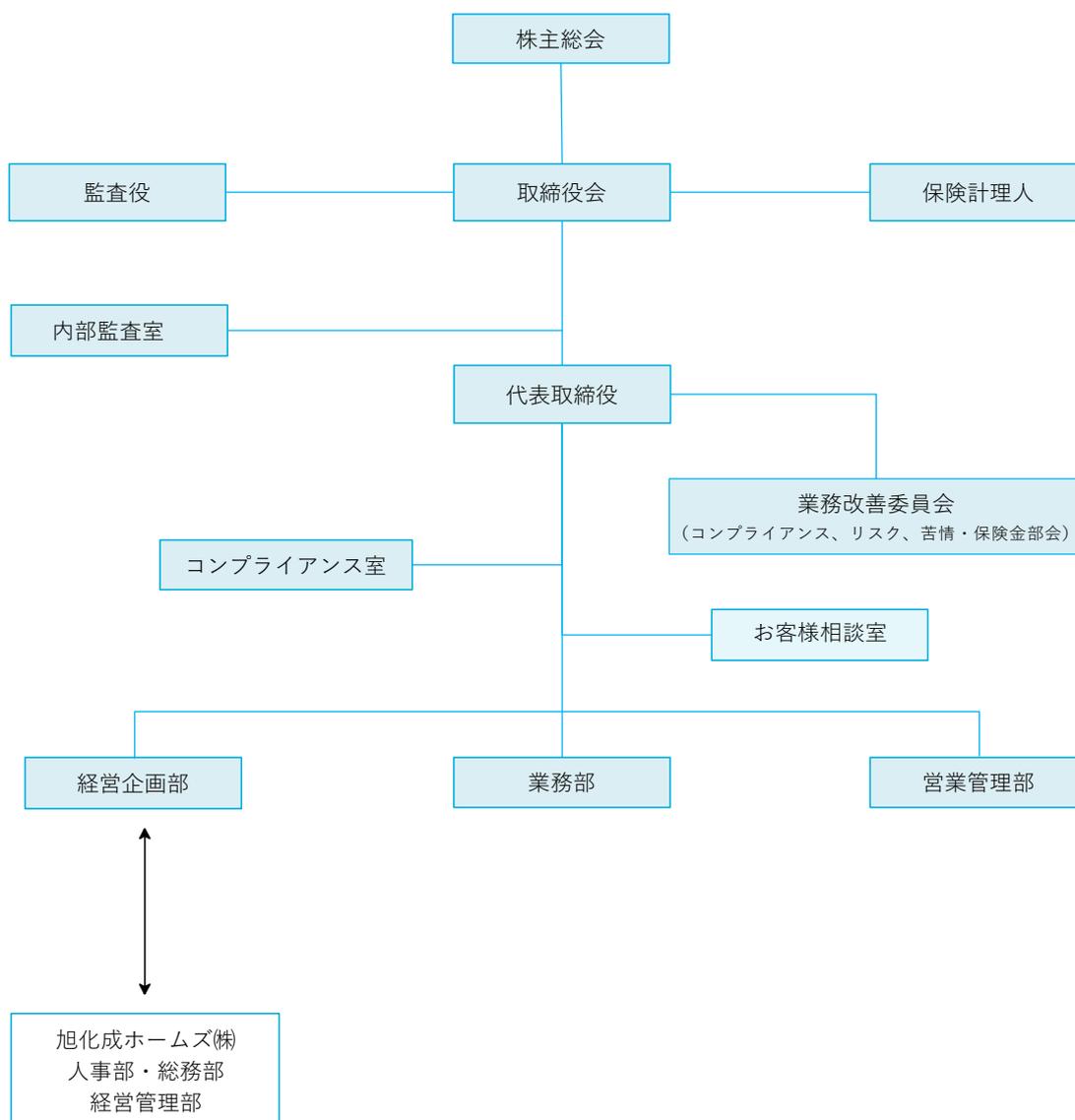
- 当社は、平成17年11月、住宅メーカーである、旭化成ホームズ株式会社の100%出資によりまして、ヘーベルハウス、ヘーベルメゾンのお客様の生活リスクをサポートする共済事業会社として設立されました。
(設立当初の社名は旭化成ヘーベリアン共済株式会社)
- 平成18年の保険業法改正後、少額短期保険業（いわゆるミニ保険会社）への業態変更を目指し、平成20年9月、少額短期保険業者としての登録を完了いたしました。
【登録番号：関東財務局長（少額短期保険）第37号】
同時に、社名も「旭化成ホームズ少額短期保険株式会社」と改称し、同月より少額短期保険業を開始いたしました。
- 当社では、共済事業会社において販売しておりました家財共済及び、医療共済の2種目の商品を承継しまして、少額短期保険商品（「賃貸住宅総合保険」、「医療保険」）を開発し、販売を行っております。
また、ペット&ファミリー損害保険株式会社の代理店としまして、ペット保険の代理販売を行っております。
- 平成22年5月、ヘーベルハウスオーナー様向けの少額短期保険商品「家財総合保険」の販売を開始いたしました。
- 平成26年10月、ヘーベルハウスオーナー様向けの少額短期保険商品「住宅設備等危険事故補償保険」の販売を開始いたしました。
- 令和3年10月、ヘーベルハウスオーナー様向けの少額短期保険商品「水災・地震被害時建物修理費用保険」の販売を開始いたしました。
- 令和6年4月、ペットメディカルサポート株式会社の代理店としまして、ペット保険の代理販売を開始いたしました。

[設立以降の経緯]

平成17年11月25日	旭化成ヘーベリアン共済株式会社 設立
平成20年9月1日	少額短期保険業登録 [関東財務局長（少額短期保険）第37号] 社名を「旭化成ホームズ少額短期保険株式会社」と改称
平成21年1月30日	増資（資本金を2億9000万円に）

4. 会社の組織

2025年6月20日現在



本店所在地

〒101-8101
東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング5F
Tel. 03-6899-3290

支社・営業所はありません。

5. 株式・株主の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数	16,000株
発行済株式の総数	5,800株

(2) 令和5年度末株主数 1名

(3) 株主の状況

株主の名称	持株数	持株比率
旭化成ホームズ株式会社	5,800株	100%

払込資本金額 : 2億9,000万円

6. 取締役・監査役の状況

2025年6月20日現在

地位及び役職	氏名
代表取締役社長	奥野 淳
取締役	古澤 健次
取締役	山口 圭介
監査役	原 良生

II 主要な業務内容

1. 取扱保険商品

当社におきましては、「賃貸住宅総合保険」「家財総合保険」「住宅設備等特定危険事故補償保険」「水災・地震被害時建物修理費用保険」および「新医療保険」の保険商品の販売・引受を行っております。

●火災・家財・費用保険

(i) 賃貸住宅総合保険

【商品の特長】

この商品には、以下の特長があります。

- ①賃貸借契約にあたり、ご入居者と貸主双方に安心を確保できる商品です。
- ②賃貸住宅に起こる火災、落雷、盗難等の損害事故に幅広く補償提供できる商品です。
- ③賃貸借契約に合わせ、保険料一括払いで手軽に加入できる商品です。
- ④家財補償額は、再調達価額（新価）によるものです。

【補償内容】

以下の4種の補償を一つの商品にパッケージした総合補償型の保険です。

家財補償： 火災・落雷・盗難等の事故による所有家財に生じた損害を補償

借家人賠償責任補償： 火災・爆発・給排水設備に生じた事故により貸主に対し損害賠償責任が発生した場合の補償

個人賠償責任補償： 日常生活において他人の身体や財物に損害を与えたことにより損害賠償責任が発生した場合の補償

修理費用補償： 賃貸借契約に基づき修理する費用を負担する場合の補償

(ii) 家財総合保険

【商品の特長】

この商品には、以下の特長があります。

- ①ヘーベルハウスオーナーを主たる対象とし、所有家財についての補償を提供する商品です。
- ②火災・落雷のほか、風災、水災などの自然災害、盗難、汚損などの日常災害まで幅広いリスクに備えることができます。
- ③4つの加入プランの中から選択でき、保険料は年払いのみ、銀行口座振替など簡易に加入できる商品です。

【補償内容】

所有家財について、以下のリスクに備える損害補償を内容とします。

- ①火災リスク： 火災、落雷、破裂・爆発
- ②自然災害リスク： 風災、水災、雪災、ひょう災
- ③日常災害リスク： 盗難、水濡れ、騒じょう、破損・汚損

【ご加入プラン】

家族人数や所有家財の状況に応じて、補償限度額 300 万円～ 1,000万円のプランを用意しております。

(iii) 住宅設備等特定危険事故補償保険

この保険は、居住の用に供される建物に付属した住宅設備等を保険の目的として、電氣的・機械的事故や破損・汚損等事故による損害を受けたときに保険金をお支払いします。

(iv) 水災・地震被害時建物修理費用保険

【商品の特長】

この商品には、以下の特長があります。

- ① ヘーベルハウスオーナーを主たる対象とし、従来の地震保険、火災保険（水災）でカバーされない範囲の修復工事についての補償を提供する商品です。
- ② 保険の申込み、内容確認、変更解約、事故連絡まで全てヘーベリアンネットを経由したWEB申込型です。
- ③ 保険期間は1年の自動更新です。保険料のお支払いもクレジットカード決済か、口座振替をお選び頂け、お手続きのご負担を軽減しております。

【補償内容】

水災・地震の際に従来の保険ではカバーできなかった災害修復工事の費用を補償します。

※詳細につきましては、弊社HP及び、HP「重要事項説明書」「約款」を、ご確認ください。

【ご加入プラン】

建物の建築面積の区分により口数、保険料、補償限度額が決まります。

※110㎡未満 1口、110㎡以上 2口となります。

●医療保険

(v) 新医療保険

【商品の特長】

この商品には、以下の特長があります。

- ① ケガ・病気による入院保障を提供します。
- ② 医師の診査なしに告知のみで簡便にご加入できます。
- ③ 幅広い年齢層（15歳～84歳）にご加入・更新継続をいただけます。
- ④ ケガ・病気による入院保障のみを提供する「入院プラン」とケガ・病気による入院保障にプラスして手術保障と先進医療・放射線治療保障を提供する「総合プラン」の2つのプランを用意しています。

【保障内容】

《入院プラン》

入院保障のみを提供するお手軽な保険料のシンプルなプランです。

入院保障：ケガ・病気の治療を目的とした入院について保障を提供します。

入院給付金日額は、3,000円 4,000円 5,000円の中から選択できます。

《総合プラン》

入院保障に手術保障及び先進医療・放射線治療保障を備えた充実プランです。

手術保障：治療を直接の目的とする手術についての保障です。

1回の手術につき、入院給付金日額×手術の種類に応じた倍率（5倍・10倍・20倍・40倍）の額を保障します。

先進医療・放射線治療保障：

先進医療保障は、厚生労働省が定めた先進医療技術による治療を受けた場合、それによる技術料等を保障するものです。

放射線治療保障は、治療を直接の目的とする放射線治療についての保障です。

先進医療保険は、先進医療に要した技術料、交通費を保障します。
放射線治療保障は、入院給付金日額×10倍の額を保障します。

2. 保険募集態勢

当社の保険募集態勢は、以下の通りとなっております。

- 賃貸住宅総合保険、家財総合保険、住宅設備等特定危険事故補償保険、
水災・地震被害時建物修理費用保険、新医療保険、代理店委託による募集及び直接募集

(1) 代理店委託による募集

《代理店の委託について》

旭化成ホームズグループ会社及び提携不動産会社と少額短期保険の代理店委託契約を締結し、代理店募集を行っております。

ご入居様が安心して日々の生活を営めるようご契約いただく商品のため、募集に際しては、お客様に保険商品の内容をご理解、ご納得いただくことが第一義と考えております。

取扱い代理店の選定に際しては、法令を遵守し正しい販売を行う適格性を有するかを十分に審査し、委託登録を行っております。

《代理店の教育・指導》

委託代理店に対しては、正しい販売、事務取扱い、法令遵守等の教育指導を行うため

- ・ 「販売・コンプライアンスマニュアル」

を作成、各代理店に指導教材として配布し、教育指導の場面で活用しております。

また、営業管理部社員が定期的に代理店訪問を行い、商品の重要事項説明（「契約概要」「注意喚起情報」「個人情報保護規程」を内容とする重要事項説明書の手交、説明等）、正しい申込事務取扱い、コンプライアンスの教育指導を行っております。

(2) 直接募集

代理店による募集のほか、ヘーベリアンネット（旭化成ヘーベルハウスオーナー様向け専用Webサイト）、ヘーベリアン誌（旭化成ヘーベルハウスオーナー様向け会報誌）による商品広告、資料請求受付、電話によるご質問への対応などによる直接募集も行っております。

お客様よりの資料請求があった場合、

- ・商品パンフレット
- ・保険ガイドブック（重要事項説明書・約款）
- ・記入要領を盛り込んだ契約申込書・健康状態告知書（新医療保険）

を即時お送りし、保険商品に関する情報提供を行い、商品に対するご理解とご加入の検討をいただくこととしております。

3. 再保険の状況

当社は、お引き受けするリスクの分散による事業の安定性、健全性確保のため、当社の保険責任の一部を再保険契約に付しております。

再保険先の選考にあたりましては、格付機関より一定以上の格付けを有し、実績、信頼性と安定性についての評価を得ていることを条件としております。

4. 保険金支払いサービス

● お客様対応窓口について

保険金・給付金の支払いは、保険業務の基本的役割を担う業務であり、請求受付からお支払まで、漏れのないようサービス態勢の整備に努めております。

(1) 保険金・給付金受付事故センターの設置

賃貸住宅総合保険・家財総合保険に関する保険事故発生及び新医療保険の給付金請求事由が発生した場合の専用窓口として「事故センター（フリーダイヤル）」を設置し、迅速に支払サービスを受けられるよう努めております。

事故センター	
賃貸住宅総合保険 家財総合保険	0120-880-601（フリーダイヤル）
新医療保険	0120-770-671（フリーダイヤル）

水災・地震被害時建物修理費用保険に関する保険事故発生及び保険金請求事由が発生した場合の専用窓口は以下、「旭化成ホームズヘーベリアンセンター（フリーダイヤル）」となります。

東エリア

お住まいのエリア	電話番号
■ヘーベルハウス（戸建）のオーナー様	
東京都 東京都内で下記（A）に該当しない方	0120-386-123
東京都 （A）町田市	0120-977-512
山梨県 南巨摩郡南部町以外の方	0120-386-123
千葉県 茨城県	0120-1391-81
埼玉県 群馬県 栃木県	0120-9985-39
神奈川県	0120-977-512
■ヘーベルメゾン（賃貸併用・賃貸専用）のオーナー様	
東エリアの全ての地域	0120-975-305

西エリア

■ヘーベルハウス（戸建）・ヘーベルメゾン（賃貸併用・賃貸専用）のオーナー様	
静岡県 山梨県 南巨摩郡南部町	0120-997-808
愛知県 岐阜県 三重県	0120-0404-81
大阪府 京都府 兵庫県 滋賀県 奈良県 和歌山県	0120-06-8968
岡山県 広島県 山口県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 香川県 愛媛県	0120-242-484

(2) 支払査定・調査について

適正な保険金・給付金の支払が遂行されるよう、専任スタッフを配置し、お客様の視点に立ち、以下の点に留意した支払査定・調査に努めております。

- ①立証責任の有無に係わらず事実関係の調査確認を十分に行うこと。
- ②必要に応じて鑑定人等の専門家による調査を依頼し、お客様の理解を得られるようにすること。
- ③不払いとした事案の内容や保険金支払に関する苦情については、業務改善委員会（苦情保険金部会）の審議を経て適切に処理されているかを検証すること。

(3) 保険金・給付金ご請求案件についてのお客様の声収集

保険金・給付金の請求・支払に関する案件については、お客様の声を収集し定期的に社内の業務改善委員会に報告し、不払いの防止や今後の業務改善に繋げるよう全社的な取組みを行っております。

III コンプライアンス（法令遵守）・リスク管理態勢

当社では、少額短期保険会社の公共的使命に鑑みコンプライアンス（法令遵守）・リスク管理を経営の最重要事項として位置づける一方、社内方針・規程の整備、委員会による組織対応等により役職員一丸となってコンプライアンス推進に努めております。

1. コンプライアンス（法令遵守）・個人情報保護について

当社では、「コンプライアンス」とは、法令や社内規程のほか、倫理、モラル、マナーなど社会規範を含め、企業が社会的な評価、信頼を得るために必要なルールの遵守を指すものと考えます。

《コンプライアンス》

役職員が等しくコンプライアンスを重視し、取り組みを推進するため、下記の社内方針・規程の整備を行い、遵守に努めております。

- 「勧誘方針」
- 「コンプライアンス基本方針」
- 「法令等遵守規程」
- 「内部通報者保護規程」
- 「苦情・相談取扱規程」
- 「障がい者対応に関する規程」

また、役職員、代理店、募集人のコンプライアンス意識の向上、日常の取り組みを進めるため、コンプライアンスの重要性、募集をはじめ日常活動での禁止行為等を内容とした指導マニュアルを策定、社内及び代理店に備え置き、日常指導教材としております。

- 「コンプライアンスマニュアル－社員向け－」
- 「販売・コンプライアンスマニュアル－代理店向け－」

《個人情報保護》

当社では、個人情報保護法及び金融分野における個人情報保護に関するガイドラインを遵守すべく、下記の方針・規程を整備し、個人情報の適正な取扱いに取り組んでおります。

- 「個人情報保護方針」
- 「個人情報取扱規程」
- 「個人情報管理規程」
- 「セキュリティ確保および不正調査等の目的のための情報の取得・保管・利用に関する規程」

また、代理店向けマニュアルにおいても、代理店としての遵守事項を盛り込み、個人情報保護の指導指針としております。

2. リスク管理について

当社では、経営のリスクを以下の通り分類し、それぞれのリスクについて管理方針・規程を定め、遵守する態勢をとっております。

事故災害等有事対策	：「危機管理規程」「災害対策規程」「コンティンジェンシープラン」
保険引受リスク	：「保険引受リスク管理方針・規程」
資産運用・流動性リスク	：「資産運用リスク管理方針・規程」「流動性リスク管理方針・規程」
事務・システムリスク	：「事務リスク管理方針・規程」「システムリスク管理方針・規程」
再保険リスク	：「再保険規程」

3. 業務改善委員会の設置と運営

以上のようなコンプライアンス・リスク管理、ならびにお客様対応の改善等を組織的に推進するため社内の委員会組織として「業務改善委員会（コンプライアンス部会、リスク管理部会、苦情・保険金部会）」を設置し、定期開催を行っております。

この委員会では、社長以下部門長を構成メンバーとし、コンプライアンス（法令遵守）をはじめ、リスク管理、保険金支払い、お客様よりの苦情相談に係わる諸問題の報告、情報共有化を行い業務の改善に繋げるべく審議運営を行っております。

当社の勧誘方針

お客様への保険販売・勧誘にあたって

旭化成ホームズ少額短期保険株式会社 勧誘方針

当社は、役職員ひとりひとりがコンプライアンス重視の精神を高く持ち、保険業法その他関連法令等を遵守した適正な保険販売を行うため、勧誘方針を以下のように定めます。

- ◇常にお客さまの立場に立ち、保険業法、金融サービス提供に関する法律、消費者契約法、その他の関係法令等を遵守し、お客さまの意向に沿った最適の商品設計・販売等を行うよう努めます。
- ◇販売活動に際しましては、商品内容についてのお客さまのご理解を得られるよう情報提供と説明に工夫を凝らし、また、時間帯や勧誘場所についても、お客さまの立場に立ち十分に配慮するよう努めます。
- ◇お客さまから寄せられる貴重なご意見につきましては、真摯に受けとめ、お客さまの満足度を高められるようその後のサービス向上等に活かしてまいります。
- ◇万が一保険事故が発生した場合の保険金・給付金のお支払いに関しましては、ご契約内容に従って迅速、的確に手続きが行われるよう努めます。
- ◇お客さまに関する情報は、業務上必要な範囲で収集し適正に使用するとともに、厳重な管理を行うことにより個人情報の保護に努めます。

2021.11.01時点

4. データ保護について

旭化成ホームズグループプライバシーポリシー

〒101-8101
東京都千代田区神田神保町1丁目105番地
神保町三井ビルディング
旭化成ホームズ株式会社
代表取締役社長 大和久 裕二

旭化成ホームズ株式会社（以下、「当社」といいます。）および当社のグループ各社（当社による議決権所有割合が直接または間接に過半数を超える子会社をいいます。また、当社と当社のグループ各社をあわせて以下、「旭化成ホームズグループ」といいます。）は、事業活動を円滑に行うため、お客様、お取引先などの利害関係のある方々ならびに当社の役員および従業員の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、生年月日、家族構成、保有資産状況、旭化成グループとの契約内容等の個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成十五年五月三十日法律第五十七号）第2条第1項にいう「個人情報」をいいます。以下同じ。）

（なお、本ポリシーにおける個人情報には、保険代理店事業において保険会社から業務委託に基づいて当社が取得する個人情報を含みます。）を適正に取得・利用させていただいております（例えば、申込書、契約書、請求書等の契約の締結・履行に関する書面を取得すること等によって、個人情報を取得させていただきます。）。旭化成ホームズグループは、これらの個人情報の適正な保護を重要な責務と認識し、この責務を果たすために、次の方針のもとで個人情報を取扱います。

なお、この方針の内容は改定することがありますので、定期的にご確認いただきますようお願いいたします。また、旭化成ホームズグループ各社にてこのプライバシーポリシーと異なる内容で個人情報を利用する場合には、旭化成ホームズグループ各社の個別ホームページのプライバシーポリシーにて記載すること、又は、個別に利用目的等を通知させていただくことのいずれかの方法によります。

- (1) 個人情報に適用される個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、一般に公正妥当と認められる個人情報の取扱いに関する慣行に準拠し、適切に取扱います。また、適宜、取扱いの改善に努めます。
- (2) 個人情報の取扱いに関する規程を明確にし、社内に周知徹底します。
- (3) 個人情報の取得に際しては、利用目的を特定して通知または公表し、その利用目的に従って個人情報を取扱います。
- (4) 個人情報の漏洩、紛失、改ざん等を防止するため、安全管理措置をとる等の必要な対策を講じて適切な管理を行います。
- (5) 保有する個人情報について、ご本人からの開示、訂正、削除、利用停止の依頼を所定の窓口でお受けして誠意をもって対応します。

具体的には、以下の内容に従って個人情報を取り扱います。

1. 利用目的

旭化成ホームズグループは、事業活動に伴い、事業遂行上必要となる個人情報を既に取得し、また今後も取得しますが、これらの個人情報は下記の目的で利用させていただきます。

(1) お客様に関する個人情報

- ①旭化成ホームズグループの事業における各種商品・サービスの提供、契約等の締結に必要な調査および書類等の作成、同契約の履行、及びこれらのアフターサービスの提供（関連する会員制組織の運営を含む。）
- ②商品・サービス提供に関連する各種行政手続（登記手続きを含む。）のための調査、書類等の作成・申請、各種ローン・つなぎ融資・保険等を利用する場合の審査・申込の取次業務及び金融機関への必要情報の提供等の支援、取次
- ③商品・サービスに関する資料や見学会・セミナー等の各種イベント、ローン・資産活用・保険・介護等、住まいや生活全般に関わる情報の提供等のご案内（お客様から取得したウェブサイトの閲覧履歴や購買履歴等の情報を分析して、お客様の趣味・嗜好に応じた新商品・サービスに関するご案内や広告を行うために利用することを含む）
- ④各種アンケートへのご記入、ホームページ・カタログ・広告等の企画・製作、各種イベント開催等へのご協力のお願い等、旭化成ホームズグループの商品・サービスの開発、改善
- ⑤上記各目的に付帯する事項

(2) お取引先の方々（法人のお客様の場合はその役職員の方々）に関する個人情報

- ①お取引、EHS活動、IR活動、金融取引および年金運用に関する照会、連絡（報告書、配布物の送付を含みます。）、打合せ、相談、検討、契約、受発注、発送、請求、入金、支払および債権債務管理
- ②旭化成ホームズグループ内へ入場するの方々および入場する各種車両の入退管理
- ③旭化成ホームズグループが拠点を置く地域との渉外
- ④官公庁、団体等への届出・報告

(3) 採用・募集活動応募者の方々に関する個人情報

- ①採用・募集活動応募者への連絡・情報提供、その他採用・募集活動に必要な利用

(4) 役員、従業員、従業員のご家族、退職者の方々に関する個人情報

- ①業務上の連絡、勤怠管理、給与の支払い、経費の清算、人員の適正配置、人事評価、能力開発、福利厚生、安全衛生等の労務管理その他労働関係法令、税関係法令および社会福祉関係法令に定められた義務の履行
- ②社内規程に定められた各種手続の受理、履行および管理
- ③健康保険組合・企業年金基金等の福利厚生関係およびグループ会社等への連絡、社内報等配布物の送付、非常時の連絡、OB会等親睦活動における連絡・配布物の送付

2. 安全管理措置

旭化成ホームズグループは、個人情報の漏洩、紛失、改ざん等を防止しするため、以下の安全管理措置を講じて適切な管理を行います。

(1) 基本方針の策定

- ・個人情報の適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドラインの遵守、安全管理措置等についての基本方針を策定。

(2) 個人情報の取扱いに関わる規律の整備

- ・取得、利用、保存、提供、削除、廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者、担当者およびその任務等について個人情報の取扱い規程を策定。

(3) 組織的安全管理措置

- ・個人情報の取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業員及当該従業員が取扱う個人データの範囲を明確化し、法や取扱規程に違反している事実または兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備。
- ・個人情報の取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、他部署や外部の者による監査を実施。

(4) 人的安全管理措置

- ・個人情報の取扱いに関する留意事項について、従業者に定期的な研修を実施。
- ・個人情報についての秘密保持に関する事項を就業規則に記載。

(5) 物理的安全管理措置

- ・個人データを取扱う区域において、従業者の入退室管理及び、持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しないものによる個人データの閲覧を防止する措置を実施。
- ・個人データを取扱う機器、電子媒体及び書類などの盗難または紛失などを防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施。

(6) 技術的安全管理措置

- ・アクセス制限を実施して、担当者及び取扱う個人情報データベース等の範囲を限定。
- ・個人データを取扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入。

また、旭化成ホームズグループは、業務を円滑に進めるため、業務の一部を委託し、業務委託先に対して、必要な範囲で個人情報を提供します。その場合、個人データを適正に扱っている者を選定し、当該委託先における安全管理措置を実施するために、個人情報の取扱いに関する契約の締結などの適切な監督を行います。

3. 第三者への開示・提供

旭化成ホームズグループは、原則、ご本人の同意をいただくことなく、ご本人から取得した個人情報を第三者へ開示または提供しません。ただし、次に該当する場合はこの限りではありません。

(1) 業務の一部を委託する業務委託先に対する開示・提供

旭化成ホームズグループは、業務の一部を委託する業務委託先に対して、必要な範囲の個人情報を開示・提供することがあります。この場合、旭化成ホームズグループは、個人データを適正に扱っている者を選定し、当該委託先における安全管理措置を実施するために、個人情報の取扱いに関する契約の締結などの適切な監督を行います。

なお、外国にある第三者への業務委託の場合は、原則通りご本人の同意をいただきます。

(2) ご本人に代わって行う開示・提供

旭化成ホームズグループは、以下に例示するような第三者（以下の例に限られません。）に対して、ご本人に代わって個人情報を開示・提供することがあります。

- ・ 建材、設備、家具等の製造業者、配送業者
- ・ 土地家屋調査士、測量事務所、司法書士事務所
- ・ 宅地建物取引業者、賃貸住宅管理業者
- ・ 税理士事務所
- ・ 各種施工業者
- ・ 建築士事務所、設計事務所
- ・ 金融機関
- ・ 引越し、仮住まい業者 等

(3) 共同利用

旭化成ホームズグループは、旭化成ホームズグループが管理する全ての個人データを、前述した利用目的にしたがって、旭化成株式会社および旭化成ホームズグループ各社との間で共同利用します（旭化成ホームズグループ各社の事業につきましては、（<https://www.asahi-kasei.co.jp/j-koho/index.html/>）をご確認ください）。なお、指定信用情報機関から提供を受けた信用情報については、この限りではありません。また、当該個人データの共同利用に関する個人データの管理責任は、旭化成ホームズ株式会社代表取締役社長が有します。

旭化成ホームズグループが管理する個人データの一部を特定の利用目的にしたがって旭化成ホームズグループ以外の第三者との間で共同利用する場合には、事前にその詳細をご説明いたします。

(4) その他

旭化成ホームズグループは、以下の場合に第三者に対して、個人情報を開示・提供することがあります。

- ・ 法令に基づく場合
- ・ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- ・統計的なデータなどご本人を識別することができない状態で開示・提供する場合
- ・合併、会社分割、営業譲渡その他の事由による承継の場合

4. 機微（センシティブ）情報

旭化成ホームズグループは、機微情報（金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第5条参照）については、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第5条第1項に列挙された場合を除くほか、取得、利用又は第三者提供を行いません。

5. 各種ご請求・お問い合わせ等

旭化成ホームズグループが管理する個人データの取扱いに関する各種ご請求（開示、訂正、利用停止、削除等）、ご質問や苦情に関するお問い合わせは、以下にて受付をいたします。

(1) 受付手続

下記(2)のお問い合わせ等窓口までご連絡ください。

各種ご請求を希望される場合は、当該窓口から所定の請求書をご本人宛に送付しますので、請求書をご記入のうえ当該窓口にご返送ください。請求書到着後、請求内容につき本人確認のうえ、個人情報保護法等に従い、ご本人に対し回答いたします。

回答にあたっては、一定の準備期間を要すること、ご本人の保有個人データの特定にご協力いただく場合があること、また実費を考慮したうえで相応の手数料のご負担をいただく場合があることにつき、あらかじめご了承ください。なおご請求の対象は、法令で対応を要しないとされているものを除く、個人情報保護法上の「保有個人データ」に該当するものに限りです。

(2) お問い合わせ等窓口

個人情報に関するお問い合わせ等は、それぞれ下記窓口にて受け付けいたします。

①お客様

〒101-8101
東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング7F
旭化成ホームズ株式会社 お客様相談室
TEL：(0120) 997-689

②上記以外の方

〒101-8101
東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング7F
旭化成ホームズ株式会社 総務部総務企画課
TEL：(03) 6899-3000

6. 旭化成ホームズグループ各社のウェブサイトについて

(1) 安全対策

旭化成ホームズグループ各社のウェブサイト（以下、当ウェブサイトといいます。）では、個人情報を安全に管理・運営するよう鋭意努力しており、個人情報への外部からの不正なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん、漏洩等への危険防止に対する合理的かつ適切な安全対策を行っています。また個人情報を取扱う部門ごとに情報管理責任者を置き、個人情報の適切な管理に努めるとともに、情報セキュリティに関する規程を設けて社内への周知徹底を実施しています。

(2) 特定または不特定情報の収集

当ウェブサイトでは、アクセスされたご本人を特定できる情報（氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等）を、ご本人の同意なく収集することはありません。その一方、当ウェブサイトでは、ご本人個人を特定できない情報を旭化成ホームズグループ以外の第三者を通じて収集することがあります。このタイプの情報の例としては、ご本人が当ウェブサイトのどのページにご訪問されたのか、またどのドメイン名のウェブサイトから当ウェブサイトへアクセスされたのかの記録等があります。これらの情報は、当ウェブサイトの内容の改善等に利用されることがあり、またあらかじめご本人からの同意を取得したうえで、旭化成ホームズグループが既に有しているお客様等の個人情報と紐づけて利用する場合があります。

(3) クッキー等の識別子の利用

当ウェブサイトは、訪問者が当ウェブサイトを最適な状態で利用していただくため、そのクッキー（ウェブサーバがご本人のコンピュータを識別する業界標準の技術）などの識別子を利用しています。各ウェブサイトにおけるクッキーの取扱いの詳細については、別途「[クッキーポリシー](#)」（<http://www.asahi-kasei.co.jp/j-koho/cookie.html/>）をご覧ください。

(4) 訪問状況等の情報分析について

当ウェブサイトでは、訪問者のウェブサイトの訪問状況を把握するために各ウェブサイトの「クッキーポリシー」に記載の分析ツールを利用しています。これらの分析ツールを利用することにより、分析等を行う事業者が、当該ウェブサイトが発行するクッキーをもとにして、当該ウェブサイトの訪問履歴を収集、記録、分析します。

旭化成ホームズグループは、事業者からその分析結果を受け取り、お客様等の当該ウェブサイトの訪問状況を把握し（事業者により収集、記録、分析された情報には、特定の個人を識別する情報は一切含まれません。また、それらの情報は、事業者により当該事業者のプライバシーポリシーに基づいて管理されます。）、既に取得している個人情報等と合わせて分析のうえ、お客様等の趣味・嗜好に応じた商品・サービスの提供等を行うことがあります。

(5) 本プライバシーポリシーの適用範囲

本プライバシーポリシーの適用範囲は、当社および旭化成ホームズグループ各社です。ただし、旭化成ホームズグループ各社にて本プライバシーポリシーと異なるプライバシーポリシーを定めている場合には、当該グループ各社のポリシーが適用されます。また、当ウェブサイトからリンクの張られている他のウェブサイトのプライバシー保護についての責任は負いかねますので、それぞれのウェブサイトのプライバシーポリシーをご確認ください。

ソーシャルメディアポリシー

(SNS公式アカウントを活用したコミュニケーションについての考え方)

旭化成ホームズおよび旭化成ホームズグループ各社（以下、当社グループ）は、ソーシャルメディアの公式アカウントの運営に関して「ソーシャルメディアポリシー」を定め、遵守します。

1. はじめに

本ポリシーは、旭化成ホームズおよび旭化成ホームズグループ各社（以下、当社グループ）が、別途記載するソーシャルメディアの公式アカウント（以下、公式アカウント）を運用・管理する際のポリシーを定めるものです。

2. 行動規制

本ポリシーは、他の事業者が運営するソーシャルメディア（それに付随するサービスを含む）上に設ける、当社グループの公式アカウントに係る利用者（以下、利用者）すべてに対して適用されるものとします。

ソーシャルメディアの利用においては「旭化成グループ行動規範」を遵守し、広く社会全体に起業情報を公正・公平・正確に、かつ可能な限り速やかに情報開示することに努めます。

3. ソーシャルメディア利用目的と公式アカウントの定義

当社グループは、ソーシャルメディアを利用して広く社会とコミュニケーションを行い、お客様、株主・投資家、お取引先、地域社会、従業員等、私たちを取り巻く様々なステークホルダーと良好な関係性を築くことを目指します。

本ポリシーにおいて、ソーシャルメディアとは、サービス運営事業者がソーシャルメディアと定義しているか否かを問わず、「情報の発信・受信により社会的ネットワークの構築が可能なサービス全般」と定義します。

当社グループの公式アカウントとは、各管轄組織の職責者の承認の下、企業活動の一環として、法人・事業・製品等の単位で開設・運用・管理されるソーシャルメディアのアカウントを指します。従業員が個人で使用する業務とは関係ないソーシャルメディアのアカウントは含まれません。

4. 公式アカウントに対する投稿等の取扱い

以下のいずれかに該当すると判断した場合、投稿の削除、アカウントのブロックや削除の措置を講じる場合があります。

- ・当社グループ、または第三者の権利、財産を侵害する行為
- ・当社グループ、または第三者を誹謗中傷する行為
- ・当社グループ、または第三者のプライバシー、信用や名誉を侵害する行為
- ・当社グループ、または第三者に不利益を与える行為
- ・当社グループ、または第三者になりすます行為
- ・犯罪行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為
- ・公序良俗または法令に反する行為、またはそのおそれのある行為
- ・アフィリエイト、広告、宣伝目的に使用する行為
- ・有害、わいせつ、暴力的な情報またはそれらの描写が含まれる情報を提供する行為

- ・虚偽または事実誤認の情報を提供する行為
- ・各ソーシャルメディアが不正行為と定める行為
- ・その他、当社グループが合理的理由により不適切と判断する行為

5. その他、免責事項

- ・当社グループは、ソーシャルメディア上に寄せられたコメントのすべてに対して返信をするわけではありません。
- ・当社グループは、DM（ダイレクトメッセージ）によるお問合せに関しては、お答え致しません。
- ・公式アカウントの運営は予告なく終了、削除、変更される場合があります。
- ・当社グループは公式アカウントにおける情報の正確性、完全性を保障する義務を負いません。
- ・当社グループは利用者により投稿されたコメントについて一切責任を負いません。
- ・公式アカウントおよびそれに付随するサービスに関連して、利用者間または利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合、当社グループは一切責任を負いません。
- ・利用者が公式アカウントを利用したこと、もしくは利用できなかったことによって生じる損害について、法令で定めるものを除き、当社グループは責任を負いません。
- ・利用者が投稿したコンテンツは、秘密性がなく、権利の留保がないものとし、投稿されたことをもって、利用者は当社グループに対して、当該コンテンツを、全世界において無償で非独占に使用（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む）する権利を許諾したものと、かつ、当社グループに対して当該コンテンツにかかる著作権者人格権等を行使しないことに同意したものとします。

6. 個人情報の取り扱い

利用者から個人情報を取得した場合には、「プライバシーポリシー」に基づいて、適切に取り扱うものとします。

7. 本ポリシーの変更

本ポリシーは、準拠すべき法令の変更等へ対応し、利用者の承諾を得ることなく変更されることがあります。

8. 準拠法・裁判管轄

本ポリシーは日本法に準拠します。また利用者当社との間で、ソーシャルメディア公式アカウントおよびそれに付随するサービスの利用に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意裁判所とします。

9. 公式アカウント一覧

当社および旭化成ホームズグループ各社が認める公式アカウントは下記となります。
コメントやメッセージへの対応方針は各社公式アカウントにより異なりますのでご了承ください。

・HEBEL HAUS

https://www.youtube.com/channel/UCEQDwEpfaH6u_MExTAqb70A HEBEL HAUS
【ブランド】 YouTube公式チャンネル

・ヘーベルハウス

https://www.instagram.com/hebelhaus_official/ ヘーベルハウス Instagram
<https://www.youtube.com/channel/UCH9EjsvMpvYKwLq6UcFkHkA> ヘーベルハウス
YouTube公式チャンネル
<https://lin.ee/fbzryj> ヘーベルハウス LINE公式アカウント

・ヘーベルメゾン（アパート経営・土地活用）

<https://www.youtube.com/channel/UCdv5CXbh3gA-KxjeFltiGZg> ヘーベルメゾン
YouTube公式チャンネル

・ヘーベルメゾン（賃貸お部屋探し）

https://www.instagram.com/hebel_pet_official/ ペット共生型賃貸住宅「ヘーベルメゾン +わん+にゃん」
Instagram

- ・ストックヘーベルハウス（中古戸建）
<https://lin.ee/N2AdBFC> スtockヘーベルハウス LINE公式アカウント
- ・アトラス（分譲マンション）
<https://www.youtube.com/channel/UCOjpua87iwrUBDKpgWq1gHQ> アトラス YouTube
公式チャンネル
- ・ソーシャルメディア公式アカウント一覧
<https://www.asahi-kasei.co.jp/j-koho/social.pdf>

2025.4.1時点

5. お客様対応窓口について

お客様からの保険に関するご相談・苦情等につきましては、下記お客様相談室が対応いたします。
お申し出いただいたご意見等につきましては、真摯に対応に努める所存でございます。

TEL：03-6899-3290 FAX：03-6899-3650
受付時間：10：00～12：00 13：00～17：00
(土・日・祝日、年末年始は除きます。)

なお、お客様の必要に応じ、指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」（通称ADR機関）をご利用いただくことができます。

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」（指定紛争解決機関）
TEL（フリーダイヤル）：0120-82-1144
FAX：03-3297-0755
ご相談フォーム <https://ws.formzu.net/dist/S23780034/>
通常受付時間：9：00～12：00 13：00～17：00
受付日：月曜日から金曜日（祝日ならびに年末年始休業期間を除く）

※指定紛争解決機関とは、お客様と少額短期保険業者との間の紛争等に関して、公平かつ中立的な立場から
和解の斡旋・紛争解決支援を行う機関です。

IV 主要な業務に関する事項

1. 令和6年度における事業概況

【事業環境】

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の復調などもあり緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、物価上昇や金融資本市場の変動など景気の先行きについては依然として不透明な状況が続きました。

その様な中、賃貸住宅市場におきましては、貸家新規着工件数が前年比0.5%減ではありますが、34万戸台を維持し、ほぼ横ばいという状況となりました。今後も市場の動向には注視をしていく様な状況は継続するものと思われまます。

このような事業環境の中、当社は旭化成不動産レジデンス（株）のサブリース物件を取扱う不動産会社との連携を強化し、保険料収入は前年比2.2%増加の922百万円余、経常収益も前年比0.9%増加の1,678百万円余となりました。経常利益につきましては対前年比19.6%増の122百万円余となりました。

【会社が対処すべき課題】

雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の復調に伴い景気動向は回復基調を維持していますが、目まぐるしく変化する外的要因の影響も含め、今後の経済環境を予想することは難しく、事業環境は引き続き予断を許さない状況と思われまます。そのような状況の中、当社の重大なマーケットである首都圏を中心とした賃貸住宅市場は、住宅賃料の上昇などから活性化しており、楽観視は出来ないものの、賃貸契約数そのものは、堅調に推移するものと予想しております。また、確実に増加していく更新対象のお客様にしっかりと再更新していただけるよう重点を置いて参ります。当社は、これからも、お一人お一人のお客様とご信頼を築き、ニーズを追求し、長くご愛顧頂ける企業を目指してまいります。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	1,579,477	1,662,807	1,678,974
経常利益(経常損失△)	98,383	100,725	122,440
当期純利益(当期純損失△)	70,451	72,024	89,312
資本金の額 (発行済株式の総数)	290,000 (5,800株)	290,000 (5,800株)	290,000 (5,800株)
純資産額	581,209	653,233	742,544
総資産額	1,050,432	1,165,734	1,265,681
責任準備金残高	156,442	179,010	183,056
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	3,119.0%	3,300.2%	3,491.2%
配当性向	—	—	—
従業員数	12名	12名	10名
正味収入保険料の額	81,561	89,156	90,634

※1.従業員は、出向社員を含んでおります。

※2.純資産額は、保険業法第272条の4第1項第3号の純資産額です。

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

①正味収入保険料

(単位:千円)

種目	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財・費用保険	82,894	93.0%	84,955	93.7%
医療保険	6,262	7.0%	5,680	6.3%
合計	89,156	100.0%	90,634	100.0%

*正味収入保険料とは、元受正味保険料から再保険契約の支払再保険料を控除したものをいいます。

②元受正味保険料

(単位:千円)

種目	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財・費用保険	820,811	99.2%	842,977	99.3%
医療保険	6,262	0.8%	5,680	0.7%
合計	827,073	100.0%	848,677	100.0%

*元受正味保険料とは、元受保険料から解約返戻金やその他返戻金を控除したものをいいます。

③支払再保険料

(単位:千円)

種目	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財・費用保険	737,917	100.0%	758,043	100.0%
医療保険	0	0.0%	0	0.0%
合計	737,917	100.0%	758,043	100.0%

*支払再保険料とは、再保険料から再保険料返戻金およびその他再保険収入を控除したものをいいます。

④保険引受利益

(単位:千円)

種目	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財・費用保険	147,069	96.6%	165,526	97.7%
医療保険	5,246	3.4%	3,821	2.3%
合計	152,315	100.0%	169,347	100.0%

* 保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、営業費および一般管理費を控除したものをいいます。

⑤正味支払保険金等

(単位:千円)

種目	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財・費用保険	9,508	88.0%	7,541	81.7%
医療保険	1,297	12.0%	1,692	18.3%
合計	10,805	100.0%	9,233	100.0%

* 正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から再保険契約における回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥元受正味保険金等

(単位:千円)

種目	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財・費用保険	103,333	98.8%	84,807	98.0%
医療保険	1,297	1.2%	1,692	2.0%
合計	104,630	100.0%	86,498	100.0%

⑦回収再保険金等

(単位:千円)

種目	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財・費用保険	93,825	100.0%	77,265	100.0%
医療保険	0	0%	0	0%
合計	93,825	100.0%	77,265	100.0%

(2) 保険契約に関する指標等

①契約者配当金

該当事項はございません。

②正味損害率、正味事業費率および正味合算率

(単位：%)

種目	令和5年度			令和6年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
火災・家財・費用保険	11.5	▲54.8	▲43.3	8.9	▲57.8	▲49.8
医療保険	20.7	61.3	82.0	29.8	61.2	90.9
合計	12.1	▲46.7	▲34.5	10.2	▲50.3	▲40.2

* 正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料

* 正味事業費率 = 正味事業費 ÷ 正味収入保険料

* 正味合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

* 正味事業費 = 事業費 - 再保険手数料

③出再控除前の元受損害率、元受事業費率および元受合算率

(単位：%)

種目	令和5年度			令和6年度		
	元受損害率	元受事業費率	元受合算率	元受損害率	元受事業費率	元受合算率
火災・家財・費用保険	12.6	66.9	79.5	10.1	66.5	76.6
医療保険	20.7	61.3	82.0	29.8	61.2	90.9
合計	12.7	66.9	79.6	10.2	66.5	76.7

* 元受損害率 = 保険金等 ÷ (保険料 - 解約返戻金)

* 元受事業費率 = 事業費 ÷ (保険料 - 解約返戻金)

* 元受合算率 = 元受損害率 + 元受事業費率

④出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	令和5年度	令和6年度
出再先保険会社の数	6社	8社
出再先保険会社のうち 上位5社の出再保険料の割合	99.9%	93.9%

⑤支払再保険料の格付ごとの割合

格付区分	支払再保険料における割合	
	令和5年度	令和6年度
A-以上	100.0%	100.0%
BBB以上	—	—
その他	—	—
合計	100.0%	100.0%

※格付区分は、S&P、JCR、AM Best社の各年度末時点での格付けを使用しております。

⑥未収再保険金の額

(単位：千円)

種目	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財・費用保険	35,511	100.0%	16,377	100.0%
医療保険	0	0%	0	0%
合計	35,511	100.0%	16,377	100.0%

(3) 経理に関する指標等

①支払備金

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
火災・家財・費用保険	5,716	5,990
医療保険	330	449
合計	6,046	6,439

②責任準備金

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
火災・家財・費用保険	176,831	181,583
医療保険	2,179	1,473
合計	179,010	183,056

③利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はございません。

④損害率の上昇に対する経常損失の変動

(単位：千円)

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常損失の増加	令和5年度	令和6年度
	863	721

* 異常危険準備金等の取り崩しは考慮いたしません。

(4) 資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

(単位:千円)

区分	令和5年度		令和6年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	855,301	73.4%	965,452	76.3%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	855,301	73.4%	965,452	76.3%
総資産	1,165,734	100.0%	1,265,681	100.0%

②利息配当収入の額および運用利回り

区分	令和5年度		令和6年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現預金	—	—	—	—
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

③保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はございません。

④保有有価証券利回り

該当事項はございません。

⑤有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はございません。

4. 責任準備金残高の内訳

(単位:千円)

種目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金等	合計
火災・家財・費用保険	144,724	36,859	—	181,583
医療保険	1,256	218	—	1,473
合計	145,979	37,077	—	183,056

V 財産の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

【資産の部】

(単位：千円)

科目	令和5年度末	令和6年度末
(資産の部)		
現金及び預貯金	855,301	965,452
現金	—	—
預貯金	855,301	965,452
金銭の信託	—	—
有価証券	—	—
国債	—	—
地方債	—	—
政府保証債	—	—
その他の証券	—	—
有形固定資産	0	0
土地	—	—
建物	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	0	0
無形固定資産	15,550	17,609
ソフトウェア	15,550	17,609
のれん	—	—
その他の無形固定資産	0	0
代理店貸	15,980	30,310
再保険貸	223,754	206,784
その他資産	9,551	621
未収金	9,493	604
代理業務貸	—	—
未収保険料	—	—
前払費用	57	18
未収収益	—	—
預託金	—	—
仮払金	—	—
保険業法第113条繰延資産	—	—
その他の資産	0	0
繰延税金資産	29,600	28,905
再評価に係る繰延税金資産	—	—
供託金	16,000	16,000
資産の部合計	1,165,734	1,265,681

【負債及び純資産の部】

(単位：千円)

科目	令和5年度末	令和6年度末
(負債の部)		
保険契約準備金	185,055	189,495
支払備金	6,046	6,439
責任準備金	179,010	183,056
普通責任準備金	148,499	145,979
異常危険準備金	30,511	37,077
契約者配当準備金	—	—
代理店借	6,188	13,649
再保険借	230,060	231,874
短期社債	—	—
社債	—	—
新株予約権付社債	—	—
その他負債	79,164	75,606
代理業務借	—	—
借入金	1,875	2,413
未払法人税等	32,340	34,607
未払金	—	—
未払費用	13,258	13,845
前受収益	31,674	24,740
預り金	17	0
資産除去債務	—	—
仮受金	—	—
その他の負債	—	—
退職給付引当金	—	—
役員退職慰労引当金	—	—
その他の引当金	12,034	12,513
価格変動準備金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
負債の部合計	512,501	523,137
(純資産の部)		
資本金	290,000	290,000
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	363,233	452,544
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	363,233	452,544
退職金関係積立金	—	—
不動産圧縮積立金	—	—
社会厚生事業増進積立金	—	—
その他積立金	—	—
繰越利益剰余金	363,233	452,544
自己株式	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
株主資本合計	653,233	742,544
その他有価証券評価差額	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	—	—
新株予約権	—	—
純資産の部合計	653,233	742,544
負債及び純資産の部合計	1,165,734	1,265,681

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科目	令和5年度	令和6年度
経常収益	1,662,807	1,678,974
保険料等収入	1,659,356	1,677,002
保険料	902,555	922,880
再保険収入	756,802	754,121
回収再保険金	93,825	77,265
再保険手数料	594,927	610,042
再保険返戻金	67,922	66,813
その他再保険収入	127	0
支払備金戻入額	1,449	0
責任準備金戻入額	0	0
資産運用収益	—	—
利息及び配当金等収入	—	—
預貯金利息	—	—
有価証券利息・配当金	—	—
その他利息配当金	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
その他運用収益	—	—
その他経常収益	2,001	1,972
経常費用	1,562,082	1,554,534
保険金等支払金	986,078	985,557
保険金	103,333	84,807
給付金	1,297	1,692
解約返戻金等	75,482	74,203
その他返戻金	—	—
契約者配当金	—	—
再保険料	805,966	824,856
責任準備金等繰入額	22,568	4,440
支払備金繰入額	0	393
責任準備金繰入額	22,568	4,047
資産運用費用	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
その他運用費用	—	—
事業費	553,334	564,415
営業費及び一般管理費	501,743	519,630
うちのれん償却額	—	—
税金	37,663	38,385
減価償却費	13,928	6,400
退職給付引当金繰入額	—	—
その他経常費用	102	122
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他経常費用	102	122
保険業法第113条繰延額(△)	—	—
経常利益	100,725	124,440

(単位：千円)

科目	令和5年度	令和6年度
特別利益	—	—
特別損失	0	0
契約者配当準備金繰入額	—	—
税引前当期純利益	100,725	124,440
法人税及び住宅税	33,502	34,434
法人税等調整額	△4,801	694
法人税等合計	28,701	35,128
当期純利益	72,024	89,312

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	令和5年度	令和6年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	912,954	908,550
再保険収入	728,695	771,091
保険金等支払による支出	△ 104,630	△ 86,499
解約返戻金等支払による支出	△ 75,482	△ 74,203
再保険料支払による支出	△ 791,977	△ 823,041
事業費の支出	△ 551,140	△ 556,374
その他	1,920	1,891
小計	120,340	141,416
利息及び配当金等の受取額	—	—
利息の支払額	△ 21	△ 41
契約者配当等の支払額	—	—
その他	—	—
法人税等の支払額	△ 24,043	△ 23,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,276	118,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	—	—
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却・償還による収入	—	—
その他	△ 3,910	△ 8,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,910	△ 8,460
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入による収入	—	—
借入金の返済による支出	1,680	538
社債の発行による収入	—	—
社債の償還による支出	—	—
株式の発行による収入	—	—
自己株式の取得による支出	—	—
配当金の支払額	—	—
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,680	538
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	94,046	110,151
現金及び現金同等物期首残高	761,254	855,301
現金及び現金同等物期末残高	855,301	965,452

(4)株主資本等変動計算書

○令和5年度

(単位：千円)	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	290,000	291,209	291,209	581,209	581,209
当期変動額					
当期純利益		72,024	72,024	72,024	72,024
当期変動額合計		72,024	72,024	72,024	72,024
当期末残高	290,000	363,233	363,233	653,233	653,233

○令和6年度

(単位：千円)	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	290,000	363,233	363,233	653,233	653,233
当期変動額					
当期純利益		89,312	89,312	89,312	89,312
当期変動額合計		89,312	89,312	89,312	89,312
当期末残高	290,000	452,544	452,544	742,544	742,544

2. 計算書類に関する注記事項

〈重要な会計方針に係る事項に関する注記〉

1. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産…定額法

(リース資産を除く)

(2)無形固定資産…定額法

(リース資産を除く)

(3)リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に依っております。

2. 繰延資産の償却方法

(1)その他の資産…開業費、5年で均等額を償却

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金…従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式に依っております。なお、資産に係る控除対象外消費税は、5年間で均等償却を行っております。

5. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）第65-2項（2）ただし書きに定めております。経過的な取扱いに従っております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

〈貸借対照表に関する注記〉

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、488,999円であります。
2. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出発支払備金控除前）	59,352千円
同上にかかる出再支払備金	52,913千円
差引	6,439千円

3. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	716,613千円
同上にかかる出再責任準備金	570,633千円
差引	145,979千円
その他責任準備金	37,077千円
計	183,056千円

〈損益計算書に関する注記〉

1. 正味収入保険料は、次のとおりであります。

保険料	922,880千円
再保険返戻金	66,813千円
その他再保険収入	0千円
計	989,694千円
解約返戻金等	74,203千円
再保険料	824,856千円
差引	90,635千円

2. 正味支払保険金は、次のとおりであります。

保険金等	86,499千円
回収再保険金	77,265千円
差引	9,233千円

3. 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入金	1,862千円
同上にかかる出再支払備金繰入額	1,468千円
差引	393千円

4. 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額	14,201千円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	16,721千円
差引	△2,520千円
その他責任準備金繰入額	6,566千円
計	4,047千円

〈キャッシュ・フロー計算書に関する注記〉

1. 資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少ないリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

2. 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	965,452千円
現金及び現金同等物期末残高	965,452千円

〈株主資本等変動計算書に関する注記〉

1. 当該事業年度の末日における発行済み株式の総数
普通株式 5,800 株

〈1株当たり情報に関する注記〉

1. 1株当たり純資産額 128,024円86銭
2. 1株当たり当期純利益 15,398円55銭

〈関連当事者との取引に関する注記〉

純資産の1%以上の金額にあたる該当事項はございません。

属性	会社名	当該会社の議決権等の所有割合	当該関連当事者の議決権等の所有割合	科目	期末残高(千円)

〈重要な後発事象に関する注記〉

該当事項はございません。

3. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円）

	令和5年度末	令和6年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	683,743	750,716
①純資産の部合計 （社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く）	653,233	713,639
②価格変動準備金	—	—
③異常危険準備金	30,511	37,077
④一般貸倒引当金	—	—
⑤その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	—	—
⑥土地含み損益（85%又は100%）	—	—
⑦契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—	—
⑧将来利益	—	—
⑨税効果相当額	—	—
⑩負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
⑪控除項目（－）	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2 + R2^2]} + R3 + R4$	41,437	43,006
保険リスク相当額	27,312	27,950
R1 一般保険リスク相当額	7,874	8,215
R4 巨大災害リスク相当額	19,438	19,735
R2 資産運用リスク相当額	19,535	20,729
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	8,553	9,655
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	8,744	9,007
再保険回収リスク相当額	2,238	2,068
R3 経営管理リスク相当額	937	974
ソルベンシー・マージン比率 (1) / { (1/2) × (2) }	3,300.2%	3,491.2%

4. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価および評価損益

①有価証券

該当事項はございません。

②金銭の信託

該当事項はございません。

5. 公衆の縦覧に供する書類について会社法による会計監査人の監査

該当事項はございません

6. 貸借対照表、損益計算書および株式資本等変動計算書について金融商品取引法による公認会計士または監査法人の監査証明

該当事項はございません